

反障害通信

23. 8. 18

136号

なぜ核技術は封印しなければならないか？

わたしにはどうして原発の再稼働ができるのか分からないのです。

フクシマ原発事故の際に、事故処理の現場指揮をしていた吉田所長が「東日本壊滅を想起した」と語っていました。また、当時の菅直人首相も同じことを語っていました。

右派の政治家で、「放射線被害で死んだひとはいない」とか言っているひとがいましたが、避難を強いられ、原発震災関連死とされたひとたちが二千人を越えています。未だに故郷に帰れないひとがいますし、未だ「原子力災害非常事態宣言」が解除されていませんし、基準が引き上げられたところで生活しているひとの中長期的放射線被害が、どうなっていくのか分かりません。事故処理の収束のめどもたっていません。

わたしはナガサキの被爆二世です。父は被爆して左半身にケロイドがあり、わたしが小さいとき、左手・左足の指の爪が生えかえっても茶黒い爪が出ているのを見ていました。かなり後になってそれは消えました。二世のわたしは、転んでケガをすると必ずのように化膿していました。この話、わたしだけでなく、被爆二世のひとの文書にも二人出てきます。また、小学生の時に虫歯の治療した後に、まだ膿んでいるからと一ヶ月くらい毎日歯医者に通ったことがあります。白血球が少ないとか言われたこともありました。妹のひとは、眼科に通っていました。被爆二世の放射線被害の影響は因果関係的なことは、出ていないとされています。この「因果関係」という言葉は、被害への補償問題が出てくるときに常に出てきています。わたしはごまかしの時の常套句としてとらえています。フクシマ後の小児甲状腺癌の発生率は、通常に比べて数十倍という数値も出ています。(註)。

フクシマ後、脱原発に舵を切った国がいくつも出ました。なのに、当事者国の日本は、地震多発国、津波のおそれもあり、火山も抱えています。最悪の立地条件です。なのに、どうして再稼働ができるのか分からないのです。また、安全保障上の危機を煽り、敵基地攻撃能力とか言い出して、ミサイルの爆買いに走っています。原発はミサイル攻撃をされたら原爆になります。通常原爆の貯蔵庫は明らかにしていませんし、攻撃を受けても安全に設計されていますが、原発はそんなことは無理です。かっこうな攻撃の対象になります。しかも、セキュリティさえきちんとしえていないことが明らかになっています。しかも、全国を網羅しています。ないのは北海道の東部と沖縄と島嶼だけです。

更に事故を起こし放射線加害国になった日本は汚染水を海に流そうとしています。で、「反対しているひとは、非科学的なひとだ」という言説を出しています。フクシマ直前に、テレビで「原発が危ないというひとは非科学的なひとだ」ということを言っていたタレントの話を想起させます。水俣病は、水銀汚染が食物連鎖で水銀が濃縮されていくという事象をとらえられないで起きました。一体「被害がない」という証明をどうするのでしょうか

か？ 悪行を積み重ねてついに殺された安倍元首相は、森友学園のお友達優遇事件で、「ない、ということは悪魔の方程式で、証明できない」という話をしていました。勿論、「だからこそ、「李下に冠を正さず」という格言があるのだ」という突っ込みを受けていましたが、汚染水の問題も、「分からないことがあるから、海洋放出はしない」とすることです。そもそも再稼働や新規の原発の建設や開発など論外です。

原子力研究者から反対の立場に転じた故高木仁三郎さんは、巨大大事故につながるようなものは作ってはならないとして、「自然に適う生き方を」という提言を残しています。そもそも、大がかりな避難計画など絵に描いた餅にすぎず、そんな避難を想定するようなものを作ってはならないのです。

そもそも原発は核爆弾の副産物として出てきました。日本が原発を維持しようとするところの中には、「いつでも核武装ができることが抑止力だ」という右派政治家の虚言があります。プーチン・ロシアのウクライナ戦争の中で、「ロシアがなくなって、世界が続いても意味がない」という核使用をちらつかせる言葉が出てくるに及んで、核抑止論など虚言だということが明らかになっています。そもそも、トルーマンがルーズベルトの死で大統領になったときに、核開発研究の継続の責任者が、「戦後の世界をリードするためにも、核開発が必要だ」と説得したという秘話がNHKの番組で流されていました。そもそも、抑止ではなく、脅迫力として最初からあったのです。

そもそも核軍縮とか、核の脅威とかずっと言われているのに、どうしてそんなものをなくせないのでしょうか？

そもそも、どうして人類は相も変わらず戦争を続け、軍事などもち続けるのでしょうか？ 昔、「愛国心」ということを教育関連法規に入れ込むときに、「どの国でも「愛国心」ということを謳っている」という答弁をしていました。かつて、国際連帯を唱えていた最大勢力のドイツ社会民主党が、第一次世界大戦が勃発したときに、いとも簡単に戦時国債の発行という戦争遂行体制の法案に賛成してしまいました。わたしは「愛国心」教育というのは、差別排外主義の偏向教育で、エゴイスト養成教育だと押さえています。国家主義的な全体主義で個の権利を抑え込むのだという右派の論理がありますが、それはまさにファシズムを生み出すだけで、国家レベルのエゴイズムを生み出すだけで、個人のエゴイズムとも連動していきます。

わたしは、国家主義批判から「愛国心」教育の廃絶から、国家の廃絶まで訴えていくことが唯一戦争をなくす道だと押さえています（これについては次号巻頭言でまたとりあげます）。

核の技術は、原発や核兵器を廃絶していく技術としてのみに限定して封印することです。

核は、ギリシャ神話にある「ダモクレスの剣」として頭の上にブラ下がっています。ダイナマイトを枕元において寝るひとはいません。人類をそういう恐怖から解放する必要があります。

(註)

ひとの免疫力ということの不思議さ・不可解さということがあるのでは思ったりしています。大人になるにつれて、化膿や白血球のことはわたしは消えました。でも、放射線被害での内蔵系の癌の発生率は、30年40年経ってからでることがある、というデータをと

見たことがあります。わたしの父は、40年後に肝臓癌が出て死にました。歳を取ると子どもに戻るとかいう話もあり、後発性の被害もそんなことからでるのかもしれないと、思ったりしています。勿論、「因果関係は明らかになっていない」という政府側の文言がでてくるのですが、そもそも、「因果論」などというのは、20世紀までの論理で、今は相作論的な確率函数論というように転換しているのではとわたしは考えています。それで、小児甲状腺癌の発生率が通常百万人に一人か二人という基準が出ていたのでしょうか。ところが、被害を少なく見せたい政府付度学者が、「診断を広げたから発生が多く出てきた」というような論を振り回しています。これは、科学的には「観測者の問題」（量子力学の世界で、観測するためにする行為が観測の結果に影響を及ぼすから正しい結果はえられない、もしくはそのことを織り込む必要がある）と言われるようなことですが、そのようなことが通るのは、現実には手術までしたことを「医療過誤」というようなことで、手術をした医者が反論していることです。そんな論理を出すなら、「観測者の問題」を織り込んだ新しい方程式を出すことです。科学ということは万能の神でないのは当たり前で、むしろ、何もわかっていないことが多いのです。だからこそ、甚大な被害に結びつくような技術は使ってはならず、封印しなければならないのです。

(追記)

汚染水放出で、「科学的基準で」と岸田首相は言っています。この「科学的」という言葉のまやかしは、原発問題について回っています。そして、事故が起きたら、テレビで推進派の専門家が「想定外」という言葉を連発していました。「想定外」って言うけれど、あなたたちのいう「科学的」ってそんなものだったのか」という話です。「想定外」ってそもそも科学がなんでも分かるはずもないというのが、科学の前提なのです。実は、その後の裁判の過程で、ちゃんと予測していたひとがいたのに、経営の論理で握りつぶしてただけだという話が出てきました。「科学」と言うことの中には、うそも含まれるという話です。そんな経過を見てきた立場から「科学的」という政府関係者や企業のひとたちがいうと、条件反射的に「また無責任な放言か」とか「またうそか」という思いしか湧いてきません。

こんな話がコロナワクチンの副反応被害とか、マイナンバーカードの紐付けの混乱とかで起きています。「聞く耳をもつ」って話、そもそもどこへ言ったのでしょうか？

どうも政治不信で、投票にいかないひとが増えていくのですが、投票率が低くなったら、政権が維持できると思ってでもいるのでしょうか？ こんな政治自体を終わらせないとどうしようもなくなっています。

(追追記)

草稿として、箇条書き的に原発を容認できない理由を書き置いていたものも、載せて起きます。

まず①コントロール不能、核爆弾の削減さえなしえないのに、原発のコントロールがそもそも無理、事故は不可欠的に起きる。事故の際に、そもそも機器の構造さえちゃんと理解していないことが明らかになっていました。想定さえきちんとなしえていず、対策を経済の論理で怠った②巨大事故につながるものは使ってはならない③放射線汚染物質の処理方法さえ決めないで稼働を始めるという「トイレのないマンション」と比喻されるようなとんでもないことをしていること（汚染水の問題も含めて）④そもそも戦争の武器と

して作ったものを転用し、核抑止力のまやかしなかで、核技術を維持しようとしていること 核技術は核廃絶と共に、廃棄物の処理技術以外には封印すること⑤戦争の際にターゲットになること⑥地震国火山国に、そもそも原発を作ろうとしたことが無理。

(追補)

以上までの論攷は、7月に書き上げていたのですが、8月の原爆忌の中で、ヒロシマの市長が、核抑止論の崩壊を語り、ナガサキの市長が核抑止力の依存からの脱却と、岸田首相が打ち出した余りにも惨い「広島ビジョン」という核抑止論の打ち出しを批判しました。ウクライナ戦争過程でのプーチンの核脅迫の言辞での核抑止論の幻想の崩壊が、改めて上書き的に示されたのです。それは軍事による戦争の抑止という軍備拡大路線への批判ということにもつながっていきます。今こそ、あらゆる軍事同盟の廃棄と核廃絶のみならず、軍事なき社会への途へ踏み出していくことだと思っています。

(み)

(「反差別原論」への断章) (65) としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 136 号」アップ(23/8/18)
- ◆メインの「反障害——反差別研究会」のホームページに不備・加筆することがあり、昨年かなり大幅な更新をしました。「今後の課題」など関心をもってもらえる方は、読んでもらえる幸いです。<http://www.taica.info/kaikadai2.pdf>
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」で見れなかったところをチェックして一部修正して再アップしました。今のところ、全部見れるようになっています。
- ◆「反差別資料室 C」の「文献室」も、新しい本の購入や読書に合わせて、3月の末に二年ぶりにリアップしました。

読書メモ

今回は、前回の地球温暖化論をめぐる議論の中で数式が出てきていて、それを理解するために、微分積分の学習、というより学習の痕跡のようなこと 2 冊。また、原発の問題での雑誌。これは巻頭言とリンクしています。というより、これを読んだので巻頭言を書きました。そもそもわたしは反原発関係の集会に遅れてきたとはいえ、ずっと参加しているのに、こここのところほとんど文を書きしていないので、これとリンクさせて改めて書きました。そして長く連載してきた「廣松ノート」の続きです。やっと二冊目の終わりの文です。もうひとつ、LGBTQ+関係で、インターネット情報番組で紹介されていた小説をとりあげました。

たわしの読書メモ・・ブログ 629

・たくみ『難しい数式はまったくわかりませんが、微分積分を教えてください！』SBクリエイティブ 2019

この本は、前の読書メモの本を読んだときに、偏微分の数式が出ていて、そこは「分からないときは概略をつかみつつ読み飛ばす」という方法で読み飛ばしました。やはり気になって、これも「分からなくてどうしても気になったことは、後で押さえ直す作業をする」という方法論で、気になっていたのので、図書館で探して最初に読んだ本です。

過去に勉強した数学や英語がすっかり頭から消えていて、「基本的のキ」のことが分からなくなっていて、ショックを受けたことがあります。

わたしは一応理系専攻希望だったので、数学は（あくまでも比較的ですが、）得意だったのですが、わたしの世代で微分積分は高校時代に新しい学習課題目的に出ていて、このあたりから躓き始めだしていたのです。多分、そのまま学問的なことをしていたら、もう一度改めて学習し直すことだったのですが、自然科学の途は捨ててしまったので、そのまま遠い記憶になっていました。

この本は、元々物理系を専攻したひととかで「教育系 YouTuber」と称する著者が、文系の数学が超苦手な女性との「1時間で分かる」という対話方式で書いている本です。

入り口のところで終わっているのでもう一冊図書館で借りている本があるので、読みます。

たわしの読書メモ・・ブログ 630

・佐藤敏明『今度こそわかる微分積分』ナツメ社 2009

この本も、前の読書メモと同じで、図書館で借りた本、前の本が極めて基礎、この本は「微分積分で何ができるか」というようなところで書かれている本でかなり専門的なところに踏み込んでいて、解説がとっつけ学習では追いつかず、本の選択を間違えたようです。間にもう何冊か読んで、この本に還ることなのですが、そもそも専門的なところに進むつもりはないので、なんとなくつかんだところで、これで一応休止します。

ひとつ、廣松渉さんが錯分子的構造とか入れ小型の構造と展開しているところは、数学的には「合成関数」ということで展開されていることを押さえました。

休止するつもりだったのですが、気になって古本や本屋の店頭でまた買ってしまいました。間間に少しずつ読んでいきます。

たわしの読書メモ・・ブログ 631

・『季節 2023年春号』鹿砦社 2023

薦められて買った反原発関係の雑誌、この雑誌は何度か雑誌名を変えていて、前の名前が『NO NUKES voice』、確かその前が『紙の爆弾』という名で、ずっと原発の問題に取り組んできています。わたしは被害ということを語ることが運動の出発点としてあると思いますし、また、繰り返しその語りこそが運動にエネルギーを注ぎ込んでいくのですが、そ

もそも關心をもとうとしないひとたちに、どう提起していくのかという時に、そのような語りさえ届いていかないということはどうするのか、という問題に突き当たります。資本主義社会には、「今だけ、ここだけ、自分だけ」のエゴイズムで成り立っている社会なのです。

シングル・イシューのしかも正義感というようなことにもとづく運動では、継続的運動は成立しないと言いきえるのです。そこで、実際に被害を被った、また被害を直接受ける危険性が如実に迫っているひとたちがいて、そのことを阻止する、また被害を受けたことへの補償や保障を求める運動しか機能しなくなります。それも、「現実的選択」という妥協や運動が広がりをもたない中で、押しつぶされていく構図も出てきます。だから、ひとりひとりが、どのような社会的矛盾の中で生きていて、それを利害の問題として解決してこうと運動を始め、そのことと今問題にしている個別の課題がどう繋がっていくのかをとらえ、ひとつひとつの課題を我（我）ごととして取り組んで行く道が、問題解決の道筋を示し得るのだと思うのです。

首都圏反原発連合という団体がシングル・イシューで活動していました。それはそれで一時的に盛り上がりを持ち得たとしても、自分事（我々事）にならない、自分事とリンクしないところでは、継続的運動にはならないのです。または、排外主義的な畏にはまったり、運動内部で差別事件が起きて対処できなくなり、運動がしばんでいきます。

だから、ひとりひとりが現実には抱えている問題とリンクさせるような提起、すなわち、一人ひとりが抱えさせられている問題が、差別の構造というようなところに下降した分析をし、そのこととひとつひとつの問題に上向的にリンクしていく中で、初めて自らの問題としてとらえ返せるようになるのです。「個別的に・総体的に」語っていくことが必要になります。

よく、投票に行かないひとを批判する政治家・運動家がいるのですが、そういう批判する前に、自分たちの運動が投票に行かないひとに届いていないことをとらえ返すべきなのです。そもそも、選挙に行かないことで、より悪い状況を生み出していることは事実としてあるとしても、そもそも社会が変わるという実感を民衆がもったら、選挙に行く行かない以前に民衆は動くのです。

だから、わたしは自らの運動をシングル・イシューの運動としては展開し得ないし、原発の運動を環境破壊に反対する運動の一環として押さえるし、原発の運動は単に環境破壊に反対する運動だけでなく、自らの被爆二世の立場での反核運動としての反戦の運動としても押さえるし、自らの「障害者」当事者の立場からの反差別というところから、とりわけ避難弱者の問題から反原発運動を位置づけるところでの運動を進めようともしています。

かなり、話しを脱線させてしまいました。

この雑誌に話しを戻します。

とりあえず、いくつかの注目する文を先に読みました。それを列記して極簡単なコメントを付けておきます。

・樋口英明「[コラム] 原発回帰と安保政策の転換について」

裁判官時代に原発差し止めの判決を出したひとです。すでに高木仁三郎さんはじめ、色

んなひとが語ってきたことですが、印象に残る文がありました。「原発の技術は根本的に他の技術と異なるのです。地震の際に、火力発電所では火を止めれば安全になります。たとえ火を消すことに失敗しても燃料が燃え尽きれば安全になります。他の技術のほとんどがそうなのです。他方原発は地震の際に「止める」「冷やす」「閉じ込める」という安全三原則を守らなければなりません。」8P、もう少し抜き書きメモを、「短期間に国を滅ぼし得るものは、戦争と原発事故しかありません。」9P「我が国の国土は全世界の陸地面積の約〇・三パーセントにしすぎませんが、そこに世界の全原発の一〇パーセントの原発が、海岸沿いに林立しています。そして、世界の地震の一〇分の一以上の地震が我が国で起きるのです。」9P

・小出裕章「[コラム] 戦争は静かに日常生活に入ってくる」

小出さんは、福島原発事故直後、原子力推進していた側が何の反省や謝罪をしない、責任をとろうとしない中で、自分が参画していた反対する運動が力及ばず止められなかったと涙していたひとです。ここで、戦争反対、軍拡反対の論考を展開しています。

・小出裕章「[講演] 放射能汚染水はなぜ流してならないか」

これは、福島県三春町で行われた講演会の記録です。およその内容をつかんでもらうために、見出し項目を抜き書きします。

「原発建設の不公平・不公正／福島原発事故はどういう放射能をどれだけ出したか／三春町全域が放射線管理区域に／福島原発事故の最大の加害者は国／放射線管理区域で日常生活を送っている／汚染水問題——被ばくは必ず実害を伴う／水を汚すことは究極の汚染／忘れさせようとする策謀／原子力にしがみつく日本は放射能汚染水を海に流す外ない／フクシマの汚染水を流させてはいけない」

・今中哲二「[講演] 懲りない原子カムラの復活してきた 日本の原子力開発五〇年と福島原発事故を振り返りながら」

小出さんとともに放射線研究者から反核に転じた「熊取六人衆」(註)と呼ばれたひとたちのひとり、原発事故後放射線測定を続けているひとです。パワーポイントを使いながら、原発・原爆の構造というようなことも説明しながらの講演だったようです。

これも、見出し項目を抜き書きします。

「原発事故がもたらしたセシウム137／原子力研究のはじまり／原爆と原発／原発のしくみと危険性／福島の事故／廃炉ロードマップという「お絵かき」／次世代革新炉とは何か／原発と利権／日本の電気は余っていた！」

・水戸喜世子「[報告] 裏切られた二つの判決 福島原発刑事裁判と子ども脱被ばく裁判」

水戸さんは連れ合いの巖さん(だいぶ前に亡くなっています)とともに、物理学者としての反原発運動のみならず、「救援連絡センター」の活動など幅広く活動されてきたひと、黎明期からの運動を担ってきたひとです。被害者の痛みに関心・共鳴するという姿勢に「市民運動家」の原点的なことを感じていました。

・山崎久隆「[報告]「原発政策大転換」の本命 六〇年超えの運転延長は認められない」

たんぼぼ舎の共同代表で、運動サイドでの最理論家のひとりです。いつも、分かりやすく簡潔な論を展開してくれています。

・三上治「[報告]「突然のごとき政治的変更を目前にして」

経産省前テントで活動している。「流砂」の編集など幅広い観点から原発問題も論じているひとです。ここでは、ウクライナ戦争で、プーチン・ロシアの弁明に加担するような論理を批判し、日本の原発回帰政策の転換を批判しています。前者に関してですが、国家主義ということが、後景化していたような話しが出ているのですが、わたしは後景化などはしてなくて、戦後、戦争がなくなった時などなかったのは、国家主義から抜け出せなかったからだと押さえています。わたしは、根源的な解決としての一切の軍事同盟の破棄と、軍隊の廃絶を掲げた運動が必要ですし、国家の共同幻想的側面を押さえたところで、国家の廃絶というところも睨んだ、国際連帯で「愛国心教育の廃止」ということを突き出していくことではないかと思います。

(註)

「熊取六人衆」とは（「ウィキペディア」からの引用文）、

熊取六人組(くまとりろくにんぐみ)^[1]または**熊取六人衆**(くまとりろくにんしゅう)^[2]は、[原子力](#)利用の危険性について研究し、追究し続けてきた京都大学原子炉実験所（現・[京都大学複合原子力科学研究所](#)）原子力安全研究グループの6人の[科学者](#)の総称、通称。

(追記)

被害ということや被害の恐れということと言うと、「危機アジリをしている」と反応してくるひとがいるのですが、そもそも放射線被害ということが、未だによく分からないことがあり、またそもそも情報をもっている側が隠蔽している現実があり、また被害の実証研究にお金を出さないということがあります。もうひとつは、そもそも被害ということをとらえるのに、高々20世紀までの論理でしかない因果論を使い誤魔化してきた歴史もあります。このことはコロナワクチンの副反応で厚生労働省が「因果関係は判定不能」としていることにも現れています。そもそも、(機会均等法になっていると批判されているとはいえ、)アメリカの「障害差別禁止法」のADA法の条文で、「差別事件が起きたときは差別したとされる側に差別でないという立証責任がある」という論理を適用する、すなわち、無罪を主張するなら、加害者側に「被害がない」なり、「加害責任がない」ということを立証させることが必要なのです。そうでないと加害者が「盗人猛々しい」論理をふりまわしてくるのです。医薬品とかで、安全だと立証する責任は製薬会社にあるのと同じように、安全だと立証できない技術は使用してはならない、そういう方針は出してはならないのです。そういうこととして、今、問題になっている汚染水の海洋放出問題もあります。

たわしの読書メモ・・ブログ 632 [廣松ノート (2)]

・廣松渉『世界の共同主観的存在構造』勁草書房 1972 (7)

何回にも分けて書いて来たメモ、今回でこの本はおしまいです。やっとなのですが。

最初に、本文の続き、目次は下記のようになっています。

目次

II

三 デュルケーム倫理学説の批判的継承

で、この本に掲載されていない、講談社学術文庫版の文は、下記の2つ、
講談社（講談社学術文庫）版 1991

（文庫版）「序文」

「解説」熊野純彦

さて、最初に本文「三 デュルケーム倫理学説の批判的継承」ですが、最初に読んだときから、あちこちに「？」をつけていました。マルクス派〇〇学といわれることは、各分野にあります（註1）。〇〇学には「経済学」「政治学」「社会学」「女性学」そして、わたしの当事者性から、まだはっきり押さえられる流れとしては出てきていないけど、「障害学」も挙げられます。

ただ、わたしはマルクス派の倫理学と心理学は出てこないのではと思っています。後者の心理学的なことは、廣松さんと増山眞緒子との共著『共同主観性の現象学』世界書院 1986があるのですが、正確にいうと心理学というより、認識の構造ということを展開している書です。そもそも心理学というのは管理の学として始まったという規定がありますし、そもそもマルクス派の唯物史観的などらえ返しからすると、心理的なことだけを取り出して論じるということはありません。以前、「吃音」論で議論をしているひとで吉本隆明さんに共鳴しているひとから、わたしの論には意識論が欠落しているという批判をもらったことがあるのですが、勿論、唯物史観でも意識の規定性を否定することではありませんが、わたしはむしろ吉本隆明さんはマルクスの唯物史観的などころから逸脱していったがゆえに、意識の強調から差別的なところから陥ったのだと応答していました。

さて、前者の倫理学ですが、さて、実はこの本の文庫本の「解説」を書いている熊野純彦さんはレヴィナス論や和辻哲郎論とかも書いていて、まさに倫理学をやっていたひとなのです。元々、西洋哲学を総体的にやっていて、ある意味廣松さんより広く西洋哲学史をやっていたひとなのです。そして、たぶん資本主義社会では乗り越え不可能な思想としてのマルクスをとらえていたひとです。廣松さんはこのひとに多大な期待をかけていたようです。文庫版の序文に「本版には熊野純彦氏（北海道大学文学部哲学科助教授（註2））が巻末の解説を書いて下さいました。氏は東大教養学部の学生の時代から著者の良き理解者でした。」という文があります。そのひとが倫理学の方へ向いていっていたのです。近年、マルクス『資本論』関係の本を二冊書いていて、廣松さんの本の「解説」なども書き、マルクスに立ち返った、というようなとらえ方をわたしはしています。わたしは、以前、障害学における立岩真也さんの倫理主義的な論攷にコメントして、岸田秀さんの朝日新聞のコラム「倫理主義とはファシズムへの通路である」という文言をひいて、倫理主義に陥ることの危うさを指摘したのですが、立岩さんの倫理主義自体が「市場経済はなくなる」と立てたところから来ているのです。そもそも、それは資本主義社会の差別の構造が、ひとの生命や生活を危うくしているところから来ている話で、その矛盾を解決するという社会や政治が先の話です。勿論、現代的にバイオテクノロジーのイノベーションが「ひと」という概念自体を危うくすることが出ていて、それを規制する生命倫理が問題になってき

ています。また「死へ誘う医療」などが出てくるに及んで、どう倫理を立てるのかということの問題にシなくてはならない側面があるのですが、それは、そもそも、「ひととひとの間」に生まれたひとはひとである」ということの確認のもとに、そしてひとのいのちと生活を一番に考えなければならないということ、また「ひとという概念を危うくする技術を持ち出してはならない」ということで済む話です。

さて、この本に話しを戻します

そもそも廣松さんは倫理的な展開はほとんどしていなかったし、余りそのような文を読んだ記憶もありません。廣松さんがこの本の中で展開しているのは、デュルケーム倫理学の中には共同主観的意識形成という観点がみられるということですが、それは認識論的なことや倫理を立てる前に、この社会の矛盾をどう解決していくのかという、社会学的な問題ではないかと考えています。

さて、わたしは基礎的な学習の積み重ねをなさないまま大枠掴むということで、どんどん読み進めてきて、それなりに論を深めてはいたのですが、どうも、この章ではそれは巧く行きません。

制度論のなかの、従って社会学的規範ということがいかなることとして成立するのかということは、社会構造ということの中から、価値観ということから形成されることです。勿論過渡期において、すなわち変遷するときには社会構造への批判の中から新しいものが生まれることがあるのですが、道徳や倫理とは、それらを超越するものとして設定しようとするけれど、それは結局現実の固定化される価値観としてしぼりをかけてくることでしかないのではないのでしょうか。「道徳」とか「倫理」とかが事実問題としてあるとしたら、それを生み出す社会構造ということを押さえ、そこから規範として現れてくることを押さえることなのです。ここにマルクスの唯物史観の意味があるはずで、その唯物史観ということで、わたしが展開している、展開しようとしているところといえば、一部の論者が差別＝差別意識というような押さえ方をしているのを批判して、差別の構造というところから、差別意識が生まれてくることを押さえ、道徳や倫理の問題ではなく、差別の構造というところを解体していく、社会を変えていくことが必要であり、差別のない社会を作り得た、押さええる基本的構造を作り得たところで、道徳や倫理ということがたてられるのではないかと思うのです。

さて、この章の切り抜きメモを作りながら、もう少しだけこの書と対話を試みます。

II

三 デュルケーム倫理学説の批判的継承

(この章の問題設定)「西南カント学派の俊秀 BRUNO BAUCH は、心ならずも書く破目になったと思われる論文“Ethik(倫理)”の前書きのなかで、「今日、倫理学という学問は、哲学の内部においてすら、すなわち、哲学者たち自身によってさえ、継子扱いされている」と述べ、倫理学の寥々たるさまを嘆じている。彼が嗟嘆の声をもらした二十世紀の初頭は、しかし、現在の時点から顧るとき、むしろ倫理学盛行の時代であったことを羨まねばならない。此学の現状はもはや、寥々の語を以ってしては到底尽くしがたい。「倫理学は神とともに死んだ」のであろうか。だが、倫理学はよしんば死に絶えてしかるべきだとしても、「死

者をして死者を葬らしめ」ねばならぬと謂う。そのためにも倫理学を今一度令活（「ベレーベン」のルビ）すべきであろう。／茲において、われわれは EMILE DURKHEIM(1858-1917)の倫理学説を偲ばざるをえない。デュルケームの倫理学説は、慥かに多くの曖昧な点を残しており、極言すれば「彼は何一つとして問題を解決していない」。彼の抉出した問題が余りにも重大であり、彼の設定した視角が伝来の発想を遙かに超絶していることに由来する。偉大なる哲学者たちの範にもれず、彼の着眼と発想は一個人の射程を超えるものであった。彼が整合的な帰結を導き得なかったことは蓋し奇しむに足りない。彼は倖にして英才を聚めて一学派をなした。彼の学派は道德形而上学から道德科学への途を推し進めた。しかし、後継者は所詮後継者たるにすぎず、高々師の一面を継承しようとしたにすぎない。デュルケームにおける真に積極的なものの多くが、半世紀を経た今日、依然として死蔵され、今や忘却の淵に置き去られようとしている。／翻って、デュルケーム亡き後、倫理学の諸派が直面するに至ったアポリアを辿るとき、斉しくデュルケームの出発点へと誘う看がある。敢てデュルケームに故知を求め、道を尋ねる所以である。」249-50P・・・廣松さんの『存在と意味』の制度論の中の、社会規範論の課題とつながっているところ、倫理や道德以前の「社会がどうあるべきか」という問題で、唯物史観的土台的關係論をイデオロギー的な問題にすり替えているのでは？

一

[四]

「規範倫理学が不可能であるばかりか無用であるという論点は措くとしても、・・・・・・」259P・・・社会の主要矛盾が解決されない中で、倫理や道德を立てると、矛盾の固定化になってしまう。

二

[三]

「翻って思えば、デュルケームが道德的事実の構成的契機として挙げた obligation(義務),attachement(愛着)等々は、この「思惟と行為の共同主観的な存在構造」の契機にほかならず、共同主観的・集团的心態（「マンタリテ」のルビ）の在り方そのものである。デュルケームは、いわゆる価値や規範の問題をも、彼のいう意味での社会的事実のうちに——cogito,facio が本源的に cogitamus,facimus であるという人間の意識と行為の共同主観的＝相互主観的な存在構造そのもののうちに——定礎する途を拓いたのであった。われわれが継承しうべき視角は、まさしく是にほかならない。」268P

三

[二]

「この課題は、マンハイムのいわゆる存在被拘束性 Seinsverbundenheit の具体的な解明に通じ、また「存在が意識を決定する」といわれる際の存在——すなわち当の論者が自ら言い換えている通り、「ここにいう Sein der Menschen(人間存在)とは人々の Lebensprozeß(生活過程)」の謂いであって、それは認識主観に対する認識客観の謂いではない——がいかに意識を、そして無意識を決定するか、一言でいえば、下部構造がいかにして上部構造を規制するかという問題にもほかならない。・・・・・・」274P・・・マルクスの唯物史観の意味

〔三〕

「因みに、コギトーとコギタームスとの真の合致が実現されうるとすれば、その時、規範法則と事実法則も、これまた完全に合致し、悪しき現状肯定主義に陥らないであろう。がしかし、“人間は人間として生まれ落ちるのではなく社会生活を通じてはじめて人間になる”という事実を鑑みれば、コギトーが即自対自的にコギタームスとして存立するといっても、それはあくまで動力的なアインハイト (*Einheit* 一致) でしかありえない。それ故、「国家の死滅」と同様な意味では「道徳の死滅」を語ることはできないであろう。」278P・・・ゲゼルシャフトからゲマインシャフトに移行して、社会の主要矛盾が止揚されて、道徳や倫理が立てられるのではないのでしょうか？

「われわれは、デュルケームとその学派の倫理説を概観し (第一節)、継承しうべき志向と視角を確認したうえで (第二節)、発展的継承の方向を模索したのであったが(第三節)、この作業を通じて、次のごとき新たな課題に直面した。①人間の意識と行為の本源的な共同主観性の構造を確定し、②この共同主観的な意識の全体的イデオロギー性とその存在被拘束性のメカニズム、③さらには共同主観的意識性を依って在らしめる特種的综合の動力学を究明し、個性的な契機をも含む意識の objection-objectivation (対象・対象化) を定礎するという課題が即ち是である。しかるにこれらの課題は、われわれがこの十年来認識論的場面で追及してきた当の問題にもほかならず、倫理学以前の問題圏に遡ることを要求する、それ故、デュルケーム倫理学説の批判的継承の視角と課題を確認した処で一旦筆を擱き、稿を改めて基底的な問題から、aufsteigen (上向) することにしたい。」 278-9P

さて、他の版 (文庫版) で、廣松理論を押さえる上で特出すべき箇所があり、いろいろ貴重な資料になっているのでメモを残しておきます。

(文庫版)「序文」

これは廣松さん自身の一九九一年と日付が記された文です。

「本書は、著者の三十余冊の既刊書の中、自前の哲学的見解を開陳したものとしては論域が最も広く、また、立論内容が爾他の拙著群に対して基底的であって、この意味では、現時点における“実質上の主著”と自称できるかもしれません。著者が鯉 (「やが」のルビ) では主著となるべき別著『存在と意味』全三巻 (岩波書店、第一巻のみ既刊、第二巻を明年には刊行予定) を倅いに完結させた場合でも、本書をその前梯としては是非繙読して頂きたいものと念います。蓋し、文庫版を上木する所以です。／著者は、本書原版 (勁草書房、一九七二年初版) を世に問うて以後、本書で提示した認識論関係の論点を敷衍 (「ふえん」のルビ) 論著や、本書では示唆に留まっている論点を主題的に展開した著作を公刊してきましたが、例えば、『科学の危機と認識論』(紀伊国屋書店) の認識論、『もの・こと・ことば』(勁草書房) に収録してある言語論、『弁証法の論理』(青土社) 中の判断論、『物象化論の構図』(岩波書店) における物象化論、『表情』(弘文堂) での表情論や記号論、『身心問題』(青土社) 中の身体論、『共同主観性の現象学』(世界書院) 中での役割行為論、『事的世界観への前哨』(勁草書房) 第I部所収のカント論・マッハ論・現象学論・ハイデッガー論はもとより、同書第III部の人間論・歴史論・時間論なども、すべて本書での所説を前梯として敷衍展開したものです。就いては相互参照的に読解して頂ければ洵 (「まこと」のルビ)

ど)に倖いと存じます。／読者におかれて、もし本書を難解と感じられる場合があれば『新哲学入門』(岩波新書) および／または『哲学入門一步前』(講談社現代新書)を先に一読下さるようになります。その暁には、本書は哲学書としては極めて読み易い一書と認められるようになることを信じて疑いません。」3-4P・・・廣松さん自身の自著の読書案内にもなっています。

「原版に実質的な偏向を加えないという原則を墨守したため、引用文典類にその後になって、新版・改訂版が出ている場合であっても元のままにしてあります。文典表記法が昨今の学会の作法に合わない個所も多々ありますが、これも旧のまま押し通します。——本書第Ⅱ部第一論文で用いている「役柄」という概念は、著者としては、その後「役割理論の再構築のために——表情現相・対人応答・役割行動——」(雑誌『思想』に一九八六年五月号から八八年三月号までの期間内に全九回に亘って分載)や『共同主観性の現象学』(世界書院)などにおいて、「役割」と「役柄」とを区別するに至ったものが未分化的統一のままになっております。また、本書で「意味的所知」と記しているものは、『存在と意味』第一巻では「意味的所識」という用語に改めました。が、これらの用語も旧のままにしておきます。——この段、御諒承を願います。」4-5P

(文庫版)「解説」熊野純彦

この「解説」は、ヘーゲルの序文に関する否定的位置づけ(そのことは「解説」なるものが否定的なことになること・・・これについては、398Pで応答)の引用から始まり、ヘーゲルを引用しながら進んでいます。そして、この本の序章が全体を見通していることでの大切さを書いています。

抜き書きメモです。

「この一書がすぐれて哲学書とよばれうる、いまひとつの理由が存在する。それは、著者・廣松渉がすぐれて鋭敏な歴史意識を有し、みずからの歴史認識に基づいた鮮明な課題意識の衝迫によって、所収の諸論文を書きつづっているということである。この書は、ひとりの独創的な思索者が、みずからの属する時代と正面から切りむすんだ記録であるという意味でも、第一級の哲学文献なのである。／廣松は、時代を明確にひとつの展形期として認識し、思想的にはそれを近代的二元論の解体期として認識している。・・・・・・」396P

「廣松によれば、現代は同時にまた「諸科学の危機」の時代である。われわれの思考を現在もなお枠どっている、さまざまな二分法、たとえば主観と客観、たとえば物と心、たとえば、事実と価値といったディコトミー(*dichotomy* 分離)が、諸学の現場にあってまさに、その問題性と限界を露呈しはじめている。・・・・・・」397P

「廣松のこうした課題意識そのものは、今日でもくりかえし確認されるにあたいする。否、「ポスト・モダン」と称され、理念のすべてが解体するかに見えるなか、体制の現在にのめりこむことによって、ますます歴史意識そのものを風化させつつあるこの国の九〇年代初頭の状況においてこそ、それは再確認される必然性があるといつてよい。廣松渉は、思想としての近代とはなにか、近代を超克するとはどのようなことか、を哲学的に問いつめる。その若き日の主要論文をおさめたこの書は、「大きな物語」の終焉(なんと嫌味なことばつきだろう)がささやかれる現在においてなお、新鮮なかがやきと衝撃力をうしなっていない。否、思想的指針の一切を喪失したかに見える今日にあってこそ、そ

これらの論稿の課題意識が十分にふまえられなければならないとおもわれる。本書に対するこの「解説」も、そのかぎりでは、なお可能であり、あるいは必要であるかも知れない。」

397-8P

「・・・・・・・・廣松の主著となるべき『存在と意味』全三巻が、「認識論的世界の存在構造」と題されたその首巻以外はいまだに公刊されていない現在、本書は廣松哲学のとりあえずもっとも包括的な叙述であり、その意味では現時点にあってはなお（マルクス関係の諸業績をいったん措いて考えるかぎりでは）廣松渉の主要著作のひとつである。知の各分野への影響という点から考えても、この書は、おもうに、廣松の数多い著書のなかでも格別に重要な一書であるというべきであろう・・・・・・・・」 398P

「・・・・・・・・七二年の出版当時も、そして以来ほぼ、二十年の歳月を闊した現在にあっても、一書の題名としては異貌である。しかしながら、あるいはまさにそれゆえに、『世界の共同主観的存在構造』という、この一種異様な題名のうちに、とりあえず、本書を解説すべきカギ、著者の根本的発想の表現がみとめられるようにおもわれる。／廣松によれば、理論哲学の課題は、一にかかって、世界の被媒介的存在構造の究明にある。つまり、現にあたえられている・この世界が、どのような構造に媒介されて存立しているか、およそ、所与の「世界」が「いかにして可能であるか」を解明することが、すくなくとも理論的方向に関するかぎりは、哲学的営為の第一の課題なのである・・・・・・・・」 399P

「認識の言語による媒介という事態、さらには、世界像の歴史的—世界的な相対性という「事実」に定位しつつ、その事実、ひいてはおよそイデオロギーが一般に存立する事態を究明・説明すべき構図を提出することが、本書の中核的な課題を形成している。そのかぎり、所収の諸論文に通底する主題を、かりにひとことで表現するならば、それは「世界像の共同主観性」の存在論的—認識論的基礎づけにある、ともかたりうるであろう。」 401P

「廣松が『資本論の哲学』の「あとがき」にしるしているように、しかしいうまでもなく、インターナショナルという表現はありえても、インターネーションなることばはおよそ没概念であると同様、「共同主観的」という形容詞、「共同主観性」という名詞的概念はありえても、「共同主観」なるものは、それじたい（廣松用語でいえば）一箇の「物象化的錯視」の所産でしかありえない。廣松は、個別的—経験的主観とは区別された「共同主観」についてかたっているのではない。共同主観性とは、それゆえまた、何らかの「実体」を指す概念ではありえない。それは「われ」が「われわれ」となり、「われわれ」が「われ」となる過程とその程度に応じて、いわばその「関数」として「機能」的にのみ存立しうるものなのである。／このことばをめぐる第二の誤解は、廣松の所論を目して、一種の主観主義、あるいは観念論と認定するものである。この批判は、主として、特定の政治党派の利害を代表するイデオログから提起されつづけたものであり、図式化していえば、フェノメナルな世界から出発する廣松をさしてマッハ主義者とよび、その「共同主観性」論をさして、ボグダーノフ主義と称するものである・・・・・・・・この種の政治的批判に対しては、「共同主観性」というタームが哲学の概念として登場した学史的な脈絡を想起しておけば、とりあえずことたりるはずである。」 403-4P

「・・・・・・・・廣松にあってはしかし、その概念は当初から、「自然にたいする、かつ相互的な」(zur Natur und zu einander) 活動としての労働（マルクス）、本源的に（ひろい意

味での) 協働としてある人間的実践という原型とむすびついていた。——本書は、われわれの思考を枠どるさまざまな実体主義的カテゴリーが、どのような共同主観的な対象的活動の物象化の所産であるかを解きあかす。その作業はしかも、世界の共同主観的存在構造を究明する作業とさながらにかさなりあうことになるはずである。」 405P

「著者みずからがみとめているとおり、「文化哲学ないし歴史哲学的な次元へのパースペクティヴの深化」をはかった。本書の内篇・第三章にあつてすら、廣松の関心はひたすら、「世界了解の基本的構え」「世界の観方、了解の仕方」にあるのであつて、その意味ではこの書が、伝統的な哲学の区分でいうならば、なによりもまず「認識論」の書であることはあらそいがたい。廣松の認識論的な課題意識は、そのさい、近代的な「主観—客観」シェーマそのものの超克にあることも、ここではくりかえすにおよぶまい。「主—客」図式、より具体的には、「意識対象—意識内容—意識作用」という三項的な構図にまつわる宿命的なアポリアを解き、ひいては、「主観—客観」図式に基づく旧来の認識論上の諸課題が、いかなる事態をどのように見あやまるところから生じてきたのかを、ひるがえって説明しかえす概念枠として廣松が提起するものが、かの「四肢的構造」論にほかならない。その内容については、本書の論述そのものを読者がそれぞれ迎るにまかせよう。ここではとくに、廣松のいう形式的・形相的契機としての第二肢、すなわち「意味的所知」(『存在と意味』において確定された最終的なターミノロジーでは「意味的所識」と、(伝統的にはいわゆる「認識論的主観」「超越論的(先験的)主観」の概念とも関係する第四肢たる)、フェノメノンがそれ「に対してある」ところの主体である「或る者」との関連をおさえておくことが、廣松の所論を理解するうえで重要となるであろうことを注記しておくにとどめる。……」 405-6P

「……すなわち、主要には間主観的な言語的交通をつうじた(非人称的・前人称的な「ひと」としての)自己形成を介して、特定の所与を一定の意味的所知において覚識する過程そのものが共同主観的に同型化されること、これこそが、かの「物象化の秘密」の核心であつて、その秘密を解明すべき一文が、外篇・第一論文にほかならない。当の解明を俟って、他者の存在そのことが認識一般の本質的契機たることが論定され、「私が考える」(cogito) ことが、本源的に「われわれが考える」(cogitamus) という性格をおびるゆえんが劃定される。身体的次元における自—他の共同性の存立から論をおこし、特異な「役柄」論をもふくむ、この長大な論文が、その意味では、まさしく本書中の白眉をなす一篇なのである。」 407P・・・廣松さんの文庫版「序文」での「役柄」と「役割」の使い分けは、演劇論の例えと、社会学・哲学的な役割理論との使い分け？

「本書にはじまり、ここで言及した諸著(『事的世界観の前哨』、『もの・こと・ことば』、『弁証法の論理』)をへて、本来の主著『存在と意味』第一巻へと結実する廣松の思考の展開は、みごとなまでに一貫している。それゆえひとは本書をさして、廣松思想のすべてが、やがて大樹へと展開すべき萌芽のかたちでここにある、とかたる誘惑にとらわれるかも知れない。が、処女作には以後の作家の可能性の一切がある、といった評論家ふうの表現は、じつは、創作や思索のありかたの実際を知らない者のみが口にしようことばであろう。創造的思考にあつては、その原型を展開し、体系化するところにこそ最大の困難が存在するのであつて、それはとりわけ哲学的思考について妥当する。廣松哲学について真に驚嘆すべ

きことからは、体系化へつつねにつきすすんでゆく、その持続力にこそあるというべきなのである。その持続力の源泉は、つねに時代ときりむすぼうとする廣松の姿勢そのものにあるとおもわれる。」408-9P・・・確かに壮大な体系化になっているけれど、「哲学の意味は体系化よりもパラダイム転換にある」と書いている廣松さんの提言。

「本書所収の諸論稿は、また、六〇年代末から七〇年代初頭にかけての、新左翼運動の激的な昂揚と失速の時代に書きつがれ、多くの読者を獲得してきた作品群でもある。本書は、そうした観点からしても、ひとつの時代のたしかな遺産にほかならない。時代は、そして、まさに「近代合理主義」が根底から問いなおされ、批判の武器が武器の批判へとつながる回路をさぐりあてようとする季節でもあったのであろう。本書の文体の躍動感、その独特のリズムが、なによりもある時代の証言たりえている。それはまた、本書が当の「時代の子」であることを証しだてるものともなっているはずである。／とある時代の刻印をふかく刻みこまれることで、かえってひとつの普遍的な意味を有する地平を拓くにいたることは、およそ思想がのぞみうる最高の栄光であろう。この書の生命は、それが時代とふかく切りむすんでいる点において、むしろ時代を超えるものとなる。それは、かつて歴史に登場した幾多のすぐれた古典的作品がそうであったのと同様であろうとおもわれる。」

409-10P

(註)

1 一般に「マルクス主義〇〇学」と呼ばれています。ずっと前から、ひとの名前を冠した〇〇主義ということは、個人崇拜を生むし教条主義を生むということで、反差別論をやっている立場から、わたしは否定的批判の意味でしか使わないようにして、それでも思想の流れを押さえるために「〇〇派」という言い方をしています。

2 この文庫本発刊当時、後、東北大学、東京大学と移動して、今は東大も退官しているようです。こんなことを書くのは、廣松さんは廣松さんの影響をうけたひとが、学的世界から排除されていくことを危うんでいて、廣松シェーレ(派)と規定されるひとたちは(マルクス派と同じように)、その業績に比して、冷遇されている・いたのですが、それでも、廣松さんもそうだったのですが、学的世界に実績でポジションを得た数少ないひとが、熊野さんなのです。

たわしの読書メモ・・・ブログ 633

・李琴峰『ポラリスが降り注ぐ夜』筑摩書房(ちくま文庫) 2022

日本の国会でLGBTQ+関係の法案が審議されていて、「理解増進法」とかいう名前が付けられているのに、そもそもこの法案を作ったひと(たち)が、LGBTということもマイノリティの権利ということの基本が何も分かっていないことが明らかになってしまいました。当事者のひとたちからも「差別する法律だ」という批判も出ている中で、マジョリティ側の「差別する権利」の擁護のための法案にして通してしまいました。そういう中で、最近、わたしはマスメディアの報道に失望しつつ、インターネットの寄付で成り立っているニュース・情報番組を見るようになったのですが、そのひとつの「デモクラシー・

タイムス」のキャスターの升味佐江子さんが、LGBTQ+理解のためにと紹介していたのがこの小説です。

作者は、台湾から来た、中国語を第一言語にするひとで、15歳くらいから日本語を学び、日本に来て日本語でも小説を書き、芥川賞をはじめ数々の賞をとっています。日本の永住権もとっています。自分もレズビアンであることを、突き出しているようです。

さて、これは項目毎のオムニバス風の、「性自認」が一応「女性」の群像小説です。最初の主人公の相手になったひとが、後の項目の主人公になるというように、交錯した物語になっています。作者は「性自認」が男性のひとの物語はほとんど出していません。そして、そのひとたちとの交錯もテーマの小説が出てくると、LGBTQ+の壮大な物語が総体的に描かれるのです。いつもの勝手な「ないものねだり」です。

場所は、「ゲイタウン」と言われてきた新宿二丁目の一角にある、「性自認」が女のひとが集まる、「ポラリス」というバーを主の舞台にした小説です。そして、作者は台湾出身者、外国のLGBTQ+のひとが集まるというところで、台湾における太陽花（ひまわり）運動、中国の天安門事件、という社会運動の話、その中では自分たちへの差別の問題がとりあげられないというところでの葛藤の問題も含んでいます。また、オーストラリアでの話と、国際的な舞台に広がり、丁度この法案審議と同じ頃に出てきた、入管法改悪の話ともわたしの中でリンクしました。ちなみに、この本は、2020年に出された本の文庫版です。

「ポラリス」というのは、この小説の中で何も断り書が出てこないのですが「北極星」です。作者はそのあたりは読者の想像力にまかせる風なのです。で、勝手に想起すると、この店の「ママさん」夏子が、包容力のあるひとで、「性自認」が「女性」ならば、外国人、トランスジェンダー、いろいろな「グラデーション」109Pのひとたちの集まる場になっていて、みんながそこを「北極星」のように動かない目印的に集まる場になっているということです。

当事者の中でもいろいろな議論が起きてくるようです。そのことの一部が、ポラリスの「ママ」夏子さんのいろんな概念をどんどん出していくことはないという話（これは大きく包み込むということにもなるのです）と、自らかのレズビアンという自認から、LGBTQ+の研究している、ポラリスの従業員暁さんの、曖昧なままでは不安に陥るとして、むしろ積極的に規定していこうふたつの方向性を示しています。しかし、これも決して対立する方向性でもないのです。というのは、暁さんが自らを「パンセク」と規定していることで、夏子さんの主張と重なり合っているのです。

このあたりのことで、かつてフェミニズム論争で上野千鶴子さんが押さえようとしていた「差異派と平等派との論争」ということがありました。これは、わたしは差異（の突き出し）派と差異の解消派ということであると押さえなおしたところで、後者は「差異」の物象化批判（実体主義批判）、「差異」の脱構築論として展開されること、またデリダが自らの脱構築論を「差延」という概念で展開していったことに繋がることです。デリダの脱構築論を援用したフェミニズム論が、LGBTQ+の問題で、理論的深化という意味で、最も力を発揮しているのではないのでしょうか？ さらに付け加えれば、物象化論があるのですが。

わたしは、障害問題でフェミニズムでの議論と障害規定の問題をリンクさせて論を展開

していました。差別規定での認識規定と運動的突き出しがごっちゃになって少しズレがあるのかもしれないのですが、それでも今日的に押さえ直すと、「sex (性 (差)) —gender (性役割・性自認) —sexuality (性的志向性、性的文化)」ということと、障害問題での「impairment (「機能障害」・医学モデル的「障害」) — disability (「能力障害」) — handicap (社会的不利・「社会モデル」的障害)」との対比です。夏子さんと暁さんとの議論は、障害問題での特に「発達障害」規定をめぐる議論にも通じてきます。「発達障害」は新しい概念で、曖昧さがつきまどっているのですが、どんどん新しい概念が出ています。そもそも、「発達障害」という概念が出てきたときに、余計に異化されて差別されるという批判も出ていたのですが、あいまいなままだと葛藤から抜け出せないで、そこで自ら差別を受ける者という「障害者」規定をして開いていき、「障害者運動」に踏み出していこうということがあったことと類比しえるのです。

そもそも、障害規定ということはそこに差別があるという規定で、LGBTQ+の問題もそこに差別があるという規定なのです。そこにある差別とは、「sex (性 (差)) —gender (性役割・性自認) —sexuality (性的志向性、性的文化)」で、いくつもの組み合わせと志向性が生まれてくることで、まさにそれがグラデーションなのですが、これが性的二分法の中でのヘテロセクシュアリティという差別の上に、資本主義的生活で排除や全体的抑圧という差別があり、そこに、性二分法での抑圧から、恋愛やパートナー関係が歪曲されていくという問題も生じてきます。このあたりのこと、わたしの反差別論からのとらえ返しです。

さて、この小説に話を戻します。

「ポラリス」に関する断り書きがないことにも通じているのですが、作者はいわゆる「茶目っ気」——「遊び心」のあるひとで、小説の中に自分をこっそり登場させたり 177P、登場人物の名前を「駄洒落」的なごころあわせでつけていたりします。それが二人くらいあったのですが、もう少し探し出すことができるかなと、そんな「遊び心」をもって読んでみるとおもしろいのかもかもしれません。

この小説は小説自体としてもおもしろく、おすすめの本です。

それにしても、右派——差別者たちが、この法律ができると風呂とかトイレとかでトラブルが起きるとか言っていましたが（その趣旨でマジョリティの「権利擁護」のためのまさに蛇の足を描くような余計な、「理解増進」を台無しにする、むしろ「不理解増進」の法律にしてしまったのですが）、それ自体が流言飛語の類いです。わたしは関東大震災の時の、流言飛語で、朝鮮人・中国人・ろう者への殺害事件を想起していました。この法律の成立と同時期に入管法の改悪が行われ、国の利益になると認定しないひとたちは排除することを突き出したことと重ね合わせて、一体この国はどのような道を進もうとするのか、恐ろしくなるとともに、まさに世界に恥をさらしたのだと、恥ずかしい限りの思いを抱いてしまいました。

追悼 立岩真也さん——彼の成していた・来たこと

立岩真也さんが7月31日にまだ、62歳という若さで亡くなられたという訃報がSNSで流れて来ました。

日本における「障害学」と名打った学で、何人かの名前を挙げうるとしても、もっと幅広い「生存学拠点」ということを作って、「立岩障害学」とも言いえることを立命館大学院の先端研として作り得たということ、まず彼の業績として挙げておかねばなりません。その著作やHPで、個別ということも含めて「障害者」運動の歴史とその理念ということを集積して行っていました。その業績は、更なる相互の働きかけや更新の中で、今後の「障害者」運動やその研究に活かせる内容になっています。彼の意志を引き継ぐという意味ももった、彼と関わりをもった、当事者を含むひとの活躍が期待できることです。

もうひとつの彼の業績は、彼が「障害者」の存在を否定する論理をことごとく批判しようという意志をもって、精力的に研究著作活動を続けてきたことです。彼の研究・理論は「障害者」運動に寄り添う理論であったのです。

さて、彼は理論家、理論的深化を求めてきたはずで、彼の主著とわたしが押さえた『私的所有論』との対話をもとめて、その対話文を生存学のホームページに載せてもらいました。 [三村洋明「立岩真也『私的所有論』との対話」\(arsvi.com\)](#) (註1)

また、彼の著作の中で、わたしの論攷に対する紹介や導入的なコメントももらっていました(註2)。更なる論的深化を求め続けてきた立場から、単に彼への称賛だけではなく、彼が抱えていた課題としてわたしがとらえることも、彼への追悼として書き置きたいと思います。

(ここまでは、フェイスブックに投稿した文に(註)を付け文です。)

さて、予告していた続きの文を、この「通信」で、書きます。

わたしが彼と空間を同じくしたという意味で出会ったのは、障害学研究会の「障害学への招待」というシリーズの講演・学習会で彼が発表者になっていた回(石川准さんと二人の発表者)があり、そこで、でした。立岩さんの講演の内容には、「障害とは何か」を問わない」ということあり、フロアから質問の時間に、「論を厳密に論じる時に言葉の定義から始めるのに、「障害とは何か」を問わない」では、論的な深化はなしえないのではないのでしょうか？」という主旨の質問をしました。そして、メールか手紙かで、立岩さんが、すでに出していた『私的所有論』をめぐって質問を出しました。それへの応答は、「○章と△章にそのことは書いてある」という応答でした。で、結局改めて通して読み直し、さらに三読もして書いたのが(註1)の文です。(後に、立岩さん自身が、「何々に書いているというような応答はまずかった」、と(わたしとの応答のことか定かではありませんが)書いてある文を読んだことがあります。)その文を本人に送り、そして生存学のHPにも掲載してもらいました。「応答します」とのことで、多分、(註2)がその一端なのでしょうが、兎に角、わたしはそれから彼の単行本が出る度に買い求め、応答が載せてあるか読んでいくこととなります。そして、読んだものには読書メモを残していきました。根本は変わりません。彼が『私的所有論』で、「市場経済はなくなる」という前提で論を進める」としたこ

とで、わたしが「それでは、そもそも資本主義社会の原理からくる矛盾の分析を深めていくことさえできなくなる」と提起していたことです。結局、彼から「それでは市場原理をなくせる展望を示す必要があるのでは？」という提起を受けて、わたしは、そのことを長年の課題にしていたこともあって、「社会変革への途」を書き始めています（内容を詰めるために中断しています）。社会的背景があります。それは 90 年を前後するソ連邦と「社会主義国家」の崩壊という流れの中で、マルクス葬送という流れが形成され、端的には、「かつてはマル経——近経と二分していた経済学で、マル経がほぼ一掃された」（「マクロ経済学」の森永卓郎さんのテレビでの発言）ということも起きています。さらに、そもそも、金儲けに直接繋がらない学問自体が、常勤の教員自体が縮小されるという学者受難の時代、「マルクス」の名を出すと職が得られなくなるし、「冷や飯食い」になるのです(註3)。

分析ができなくなるなり、歪められるということの端的な例を出してみれば、「ベーシックインカム」をめぐる理論・議論があります。立岩さんも共著でベーシックインカムについて書いています(註4)。で、わたしがそもそも「ベーシックインカム」を知ったのは、ネグリ／ハートの『<帝国>』で、ですが、このベーシックインカム論は、なし崩し革命論としてのベーシックインカム論なのです。その意味では、「市場経済はなくなる」としている立岩さんは使えなくなります。そもそも、「ベーシックインカム」の定義をきちんとしないと始まらないのですが、「日本維新の会」の思想的バクボーンになっている竹中平蔵新自由主義者が、唱える「ベーシックインカム」は、自己責任論で福祉を切り捨てるための「ベーシックインカム論」です。尤もベーシックインカムの元々の定義(それできちんと生活ができる金額の支給)からすれば、ベーシックインカム論になっていないのですが。

さて、そもそも、厳密に論を立てるベーシックインカムが成立する時は、資本主義が崩壊するとわたしは押さえています。そのわたしの論が正しければ（違ふとすれば論的に詰めていくことです）、ベーシックインカム論を持ち出す立岩さんは「市場経済はなくなる」という前提自体を否定することになるのです。そのことは、冒頭の SNS への追悼文の投稿に書いたように、立岩さんが「障害者」の存在を否定する論理をことごとく批判しようという意志をもって、精力的に研究著作活動が続けてきた中で出している突き出し、「(障害は) ないにこしたことはない、か」(石川准・倉本智明編『障害学の主張』明石書店 2002 での立岩論文の表題) という論攷に端的に現れています。その文は、こういう考え方もできるという突き出しなのですが、ですが、「できる」としても、大方のひとつは、そういう考えはしないのです。それは、市場経済の論理とか資本主義の論理があり、それに反するからです。そもそも「市場経済はなくなる」とした立岩さんは、「資本主義とは何か」、「市場経済とは何か」という突き詰めを停止することになっていったのではないのでしょうか？ ですが、そんなことをしたら、いろんな分析をすること自体ができなくなります。そして、現実には、「市場経済はなくなる、というところで論を進める」ということから逸脱していったのではないのでしょうか？ 実は、立岩さんがもうひとつ、最初に設定した提起「障害とは何か」を問わない(註5)ということも、「障害の社会モデル」という DVD を出されたところで、否定されてしまっています。あいまいなままに否定されているので、わたしにはその DVD がなんのことか分からなくなっていると思っています。もっと、はっきり踏み出していくことです。そもそも、「(障害は) ないにこしたことはない

い、か」が、障害の医学モデルになっているという、わたしのとらえ返しがあります。そもそも、医学モデルへの批判は「障害者が障害をもっている」ということを批判することから始まっています。そのことは、資本主義社会の成立とともに始まった、近代知の地平の実体——属性という実体主義の論理をバックボーンにしています。それは、「能力は個人がもつ」という資本主義を成り立たせる根本原理を作り出しているのです。そのことを批判する、障害問題にリンクさせた竹内さんの「能力を個人がもつ」とは考えない」という論攷をとりいれると(註6)、まさに資本主義の否定そのものになるのです。

立岩理論の継承の中での新しい展開や深化ということは、わたしの勝手な思いと反批判されることなのでしょうが、彼がいろいろ付けていた(「市場経済はなくならないというところで論を進める」「障害は何か」を問わない)etc)という制限を取っ払って新しい展開に踏み込むことだと思い、望んでいます。わたしの勝手な思いにすぎないことなのでしょうが。

最初に書いたように、立岩さんの「(障害は)ないにこしたことはない、か」にわたしは「障害の否定性」を否定する」というところで共鳴して対話を求めてきました。現実には、大学の研究室のようなことは個人に紐付けられているのでしょうから、引き継ぐことは困難なのでしょうが、彼とその共同研究者・協力者が残した膨大な資料のHPを継続し、蓄積する作業を継続して欲しいと願っています。また他の処で対話していたひとで、その意志(遺志)を引き継ごうというひとがいるのなら、立岩さんの膨大な資料の蓄積をも活かし、立岩理論の深化を求めて、立岩理論の新しい展開に踏み出して行って欲しいと願っています。

(註)

1 わたしのHPにも同じ文を掲載しています

4D6963726F736F667420576F7264202D2097A78AE2905E96E781778E8493498F8A974C985F817882C682CC91CE9862> (taica.info)

それを本『反障害原論——障害問題のパラダイム転換のために——』世界書院 2010 にも一部校正して掲載もしていました。

2 ①『自由の平等 簡単な別な姿の社会』岩波書店 2004

「註」第3章の(1)「……………なお本節と本書の何箇所かは[1997]を論じた三村[2003]への応答でもある……………」319P

②『私的所有論 第2版』生活書院(文庫版)2013

「もう一つありうるのは、これはもっと大きな論点になるのだが、(もっと)「左」からの批判である。本書では具体的な話はあまりしていないが、それでも、私が市場を否定せず、そこで(いったん)生ずる「差別」を否定していないこと(第8章)は明らかである。また、政治権力を否定せず、「強制」を否定していないことも明らかである。これは、私の、あるいはある時期の人びとの感覚では「ぬるい」と言われても当然な論である。(文章でそのことを書いてくれた人はすくないが、三村洋明[2010]所収の三村[2003]には、前の段落の論点、そして「市場主義」の批判がある。)そして、なされるべきものとされるのは結局「再分配」ということになるのであれば(567頁)、そんなことはとっくに言われ、そして実際になされているといった指摘がなされても当然である。／しかし、それは違ふと、やはり著者

としては言わねばならない。」787-789P・・・この書に対する読書メモは「たわしの読書メモ・・・ブログ 281／・立岩真也『私的所有論 第2版』生活書院 2013」（「反障害通信」50号所収）<http://www.taica.info/adsnews-50.pdf>

3 先輩や指導教員から忠告を受けて自覚的意識として、自分の専攻や論的な展開を選択することもあるのですが、無自覚的な選択としてなす場合があります。障害学のみならず、差別に関わる学でマルクスの流れを現象学や構築主義というところへ転換するなり、隠すという手法が、生き残り「戦略」としてとられることがあるようです。もっともそれを食い破るようなひと出てきています。斎藤幸平幸平さんです。彼については、次回の「通信」に読書メモで書きます。

4 その論攷に関するコメントについては、「たわしの読書メモ・・・ブログ 95／・立岩真也／斉藤拓『ベーシックインカム－分配する最小国家の可能性』青土社 2010」を参照ください。

5 これは「障害者権利条約」作りの時にもなされたことです。その時は、「社会モデル」をめぐる混乱の只中にあったのですが、未だに、この混乱は続いています。わたしは、このことは「障害の関係モデル」の提起によって解決されることです。わたしの一連の論攷は、[I-A. 『反障害原論』への補説的断章 | 反差別資料室 C \(hiro3ads6.wixsite.com\)](#)

6 これは、「たわしの読書メモ・・・ブログ 108／・竹内章郎『いのちの平等論－現代の優生思想に抗して』岩波書店 2005」でとりあげました。実は、国家資本主義の権化であったスターリンの「能力が違うから給料が違うのは当たり前だ」という、まさに「資本主義の精神」の批判の内容をもっています。自称「社会主義者」が実は社会主義と無縁の「思想」の持ち主であることを浮かび上がらせ、そもそも社会主義の論理を否定することです。そもそも、ロシア革命は、結局社会主義の定立に失敗した「革命」で、「能力を個人がもつ」とは考えない」という社会主義の考え方(これはまだ社会に広がっていない主張です)を真っ向から否定するものなのです。そもそも、ソ連邦の崩壊を、「社会主義国家の崩壊」として、マルクス葬送の流れに乗ったひとたちは、まさにマルクスの思想を押さえ損なっているのです。

(編集後記)

◆とりあえずの月二発刊を続けていて、その最後の回、さすがに編集に追われました。また暫くは月一18日発刊に戻します。

◆巻頭言は、8月の原爆忌に合わせて、わたしの反核的立場を突き出すべく、読書メモの脱原発の雑誌の本も読んだことがあって書きました。被爆二世の立場は、被害を語ることで自体が、被爆者差別の問題があり、兄妹のみならず三世の問題もあるので、躊躇もあるのですが、そもそも被害の実態さえ押さえられていません。地方自治体レベルでの二世への健康診断とか医療費補助がなされていて、それなりに情報の集積がなされているだろうとは思いますが、また日米安保条約下で、アメリカへの原子爆弾の「効果」というところ

での ABCC 以来の情報の提供と集積がなされているだろうと思うと、ぞっともするのですが、そのことが、被爆の被害のひとたちや、反戦の立場に立つひとへの情報提供がなされてきません。これらのことは、あらゆる被害ということが、「因果関係があるとの研究はできていない」ということで、そもそも被害の情報の収集さえなそうとせず、またなされていても、隠蔽されているのかもしれない。そもそも、「因果論」などというのが、古い「近代知」の地平の論理学のシロモノで、そんな論を「科学的」と言われる文や論で使うこと自体がおかしいと批判しているのですが、そもそもデータや文の改竄をするひとが、「科学」などという言葉を使うな、とも言いたいのです。そのようなことは権力犯罪といわれることで、その罪を犯したひとは政治やしかるべき位置から追放することなのです。

◆読書メモは、雑多になっています。そもそも読書メモをとりはじめたのは、自分が買って既に読んだ本をすっかり忘れていて、また買ってしまったり、既に読んだ本の内容が頭に全く残っていないという危機感から、蔵書の整理やメモというところから始めたことです。中には、中学・高校で習ったことなどをすっかり忘れていて、愕然として勉強のし直的に読んだりすることもあります。英語の文献を読むためにと何度英語の学習を試みたことか、そんなことは蔵書の文献には入れてなかったのですが、今回基礎学習をしていて、そのことが世界観のような学習につながっているようなこととして、微分積分の本の読書メモをいれました。この学習は、非ユークリッド幾何学の本の学習に続き、相対性理論や量子力学にも続きそうなのですが、ざっと飛ばします。後は、廣松ノートの二冊目の最終回。先が長いのですが、宿題の本題に踏み込む必要が出てきたら、中断して、本題にとりかかることなのですが、とりあえず、少しずつ進めます。

◆立岩さんが亡くなりました。わたしの障害学批判での対話者だったのですが、互いに問いかけたことがあり、その応答の結末はもう得ることができません。一度酒でも飲みながら話してみたかったと今更ながら悔やんでいます。合掌

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重

なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>